

## 令和2年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

1 開催日時 令和2年7月29日(水) 午後3時30分～午後4時35分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3

3 出席者

(1) 運営委員 豊山小学校PTA代表 日比 久恵  
新栄小学校PTA代表 高井 真奈美  
豊山中学校PTA代表 小川 晃永  
豊山小学校長 千田 秀樹  
新栄小学校長 小出 芳子  
志水小学校長 近藤 良江  
豊山中学校長 飯田 義秀  
学識経験者 伊藤 政子

(欠席) 志水小学校PTA代表 愛敬 裕美

(2) 事務局 教育長 北川 昌宏  
学校教育課長 井戸 茂治  
学校教育係長 菊地 智行

4 議題 (1) 令和元年度学校給食費の決算見込みについて  
(2) 令和2年度給食センターの事業概要について  
(3) 新給食センターについて

5 会議資料 (1) 令和元年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書  
(2) 令和2年度豊山町給食センター事業概要  
(3) 豊山町新給食センターについて

6 議事内容

係長： 定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催します。

なお、本日は志水小学校PTA代表愛敬裕美様から欠席の連絡があらかじめ入っております

始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、ご多忙の中、給食センター運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止により、学校が休業する非常事態になりまして、給食が提供できない期間、保護者の皆様方にご大変なご労苦をおかけいたしました。そのようななか、委員の皆様方に格別のご理解ご協力を賜りまして、学校を再開することができたこと

にお礼申し上げます。

さて、本日の議題にもなっておりますが、昭和53年度から使用してまいりました現在の給食センターは経年劣化が目立ち、この間、学校給食の衛生管理基準の大幅改定などもありまして、新しい給食センターを造ることになりました。この9月に稼働する運びとなりました。詳細につきましては後ほど説明いたしますが、最新の設備を整え、災害時には炊き出しもできるものとなっております。また皆さんにもご覧いただく機会を設けたいと思っています。その運営については、調理と配送は経験と実績のある民間事業者へ委託させていただき、献立や栄養管理等基本的な事項は引き続いて教育委員会が所管します。

児童生徒に最も関心の高い給食の味付けに関しましては、従来からの調理員の皆さんの大半が民間事業者へ籍を移しましたので、そのまま味付けについては継続していただけるものと期待しております。

本日は、学校給食に係るその他の課題についても様々話題になるかと思いますが、こうした機会に色々なご意見をいただき、より良い学校給食にしていきたいと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見を言っていただければと思います。

係 長： ありがとうございます。続いて、委嘱状の交付を行います。

なお、運営委員の任期は「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」第4条第1項の規定により、1年となっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様の紹介を行います。委員各位の自己紹介で行いたいと思います。

(委員各位の自己紹介)

係 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

係 長： 委員長、副委員長の選出に移ります。規則第5条第1項の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。

委員長、副委員長の選出について、ご発言等お願いします。

委 員： 慣例によりますと、委員長には、豊山中学校PTA会長さんをお願いしていたと思います。また副委員長には、学識経験者の伊藤さんをお願いしていたと思いますが、いかがでしょうか。

係 長： ただ今、委員長には、中学校PTA会長の小川晃永様に、また、副委員長は学識経験者の伊藤政子様とのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

係 長： それでは、委員長には小川晃永様、副委員長には伊藤政子様が選出されました。

ここで、小川委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長： ただ今、委員長にご推挙いただきました豊山中学校PTAの小川晃永でございます。このような委員会の委員長という大役を仰せつかり、責任の重さを感じております。大変不慣れでございますので、皆様方のお力をお借りして頑張っていきたいと思っております。

いよいよ新給食センターへの移行が決まり、これを機に児童生徒の学校生活における日々の楽しみである給食を少しでも美味しく、楽しく食べてもらえるよう、今まで以上に安心安全に提供できるよう皆様方と議論を重ねていただきたいと思いますと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

本日は、審議事項が3件ございますのでよろしく申し上げます。

係長： ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。

(資料確認)

よろしいでしょうか。

続いて、議題に入ります前にお断り致します。本町では、「議事録等の作成に関する指針」により、運営委員会等の議事録は町ホームページに掲載いたします。従いまして、議事録掲載につきましては委員の皆様のご承認を頂くこととなります。

なお、議事録は要点筆記で作成したものに委員長と委員1名の署名を頂いたのち、掲載いたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長にお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります、不慣れではございますが議事進行については、ご協力よろしく申し上げます。

それでは運営委員9人中、本日の出席委員数は8人となっております。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。

(1)「令和元年度学校給食費の決算見込みについて」を議題とします、事務局より説明願います。

課長： (資料により説明)

教育長： 補足でございますが、未納額が増加していることは大変申し訳なく思っています。昨年度職員が年度当初に休職し、それに加えて、もう一人の職員も病気療養し、正規職員が不在の状態に至ってしまいました。年度途中でありましたので、学校教育課から職員を派遣し対応をしました。しかし新しい給食センターの建設業務も重なり、給食センターの業務がこのようなところで不具合が出てきて、大変申し訳なく思っております。債権放棄をするまでに5年間ありますので、その間、もう一度挽回をして、給食費未納者に督促を行い続けてまいりたいと思います。要保護や準要保護の方たちは既に制度で給食費は免除されており、それ以外の方で、給食費未納の方たちに給食費を徴収する必

要がありますので、是正をしていきたいと思っておりますのでどうかご理解  
いただきたいと思います。

委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 今年、4月が休業でしたが、未納対策の一つに、2年くらい前から  
年度当初に「給食費を払います」といった内容の確認書を取りま  
しょうということで始まっていたかと思いますが、今年度はまだされて  
いませんが、確認するだけでどれくらい効果があるのか疑問を感じて  
いたところですが、今年度は確認書を取られますか。

課長： 今年度は、新型コロナウイルス対策の支援策として1学期間の給食  
費を無料としておりましたので、給食が始まる2学期に合わせて配布  
させていただきたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。他にいかがですか。

委員長： ありがとうございます。

質疑も出尽くしたようですので、議題「令和元年度学校給食費の決  
算見込みについて」は、これを了承いたしますことにご異議ございま  
せんか。

(異議なしの声)

委員長： それでは「(1) 令和元年度学校給食費の決算見込みについて」は、  
これを了承いたします。

次に、「(2) 令和2年度給食センターの事業概要について」を議題  
とします、事務局より説明をお願いします。

課長： (資料により説明)

委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

委員： 先ほど、給食費未納で、教育長が「債権放棄にならないようにした  
い」と言われ、その通りだなと思いました。ただ職員数で事務職員数  
が3人のうち1人お休みだと実質2人しかいなくて、本当に大変だ  
なと思います。職員の補充などは難しいのか、このまま今後もこの職員  
数で続けられるのでしょうか。

教育長： 一つは昨年まで調理業務すべてを町の職員でやっておりましたが、  
今年4月から民間委託をしまして、後ほど説明いたしますが、20  
数人の方が調理業務に携わっておりますので、今ここにいる職員は、  
経理や献立作成に特化した業務だけやればよいこととなります。それ  
に加えて、正規の職員確保についても人事の担当と協議している最中  
です。それ以外に法律相談も加えて滞納対策に力を入れようと考えて  
います。未納は許してはいけないにもかかわらず未納者がいることは  
残念です。原因はいくつかあり、その一つが給食センターからの督促  
不足ですので、文書あるいは直接訪問を行うなど、職員の多少にかか  
わらずやれるだけのことはやりたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。他に質疑のある方はございますか。

委員： 予算総額について伺います。平成31年度と令和2年度を比べると全然金額が違いますが、どのようにとらえたらよろしいですか。

課長： 主な要因は新センター移転に向けて食器や備品などを新しく整備する経費や調理業務委託費などです。

委員： 委託することによって、必要経費が増えたということですか。

教育長： 事業費そのものは、調理員の数が前年度までは12人でしたが、新しい給食センターの計画では25人程度まで増えます。このことだけでも人件費は増えますが、すべて正規の職員ではなく、部分的に時間のローテを組んで行なったとしても、人件費が相当かかります。それから、施設設備が大きくなり、学校給食衛生管理基準に合わせるため人の移動が一方通行しかできないようになっており、一人の方が一つの部屋に入ったらそこから出ずに、その作業を専門に行います。例えば、洗い物をしながら調理をする、引き返して何かをするといったことはできません。完全に衛生基準をクリアした施設になっていますので、どうしても人手がかかります。そのため、費用がかかることになります。ご理解願いたいと思います。

委員： 給食の製造コストは上がるのですか。

教育長： 給食費は、そのまま据え置きです。

委員長： 他にいかがですか。

それでは、質疑も出尽くしたようですので、議題「令和2年度給食センターの事業概要について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。

「(2) 令和2年度給食センターの事業概要について」は、これを了承いたします。

続きまして、「(3) 豊山町新給食センターについて」を議題とします、事務局より説明をお願いします。

課長： (資料により説明)

教育長： 補足です。アレルギーの対応ですが、「乳」と「卵」から始めていきますが、最近新しい給食センターを設置した市町村の対応を調べてみますと、非常に細かな訓練や様々な課題、あらゆる場合を想定した準備を行っており、その期間が半年ぐらい必要だということが分かってきました。9月1日からアレルギー対応をするのかと思われませんが、もう一度保護者との面談を行ったり、子どもの症状について専門家を交えて手続きを踏み、一番安全な形で進めたいと思います。そのための時間をいただきたいということでもあります。

委員長： ありがとうございます、質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

委員： 8月20日の内覧及び試食会についてお尋ねします。内覧は、見学

通路から、給食を作っているところを少し見せてもらう形ですね。

課長： はい、2階に見学通路がございますので、そこから実際に調理をしている様子を見ていただく予定です。

委員： 試食にPTA30名とありますが、どなたのことを想定していますか。

課長： 役職問わず、各学校7～8名程度を予定しております。

委員： PTAの方に新型コロナウイルス感染症が広がっている段階では、学校に来て食べてくださいということはなかなか難しいと思います。議題2の給食センター事業概要にありました保護者給食体験事業が別に設けられているので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになると思いますが、PTAの参加は難しいと思いました。

もう一つ、食育の場としての児童の見学はいつ頃から可能になりますかお尋ねします。

課長： 施設の見学は、研修室や見学通路が使える9月から可能となります。

委員： 1回当たりの使用可能人数は何人くらいですか。

課長： 研修室の使用可能人数が40人ほどですので、1クラス分です。

委員： 感染症対策もありますね。

課長： 40人程度が適切と考えております。

教育長： 試食をPTAの方にしていただく件ですが、無理していただく必要はないので先生方の分も含めて考えていきたいと思っております。この200食は、試し調理に最低必要な数と思われれます。

委員： 学校には何食届きますか。

教育長： 各校40食程度になります。

委員： 保護者の方々も興味があると思います。見学試食会に参加したいと思われるので、余裕をもってご案内差し上げたいと思っております。

教育長： PTA会長だけは内覧に参加いただき、学校に帰られて試食していただくことはよろしいでしょうか。

委員： ごく限られた方のみであれば、可能であると思っております。

教育長： 食器、食缶なども全て変わりますので、子どもたちの給食の感覚を味わっていただきたいのがこちらの思いです。

委員： PTAとして、食器を含め、給食の状況をなかなか目にする、口にする機会がないのですが、今回の他にそのような機会を、今後行われる予定はありますか。

課長： 新しい給食センターができますので、先ほどの事業概要で説明いたしましたとおり保護者給食体験事業を予定しております。また「PTA行事での給食体験」などもできるようにと考えております。

委員： 旧給食センターの跡地は、どのような活用がなされるのでしょうか。

教育長： 普通財産となり、教育委員会の所管からは外れます。その後のことについてはお答えできる立場ではありません。

教育長： 他の委員の方からも、ご意見を伺いたいですが、いかがですか。

委員： 子どもたちがどのような給食を食べているのか、ぜひ試食したいと思います。

課長： P T Aの皆様にも給食に対し、興味があると思いますので、見学や試食など何かご提案いただければそれに対応できるようにしたいと思います。

委員長： 他にいかがでしょうか。

(発言なし)

委員長： ありがとうございます。

質疑も出尽くしたようですので、議題「(3) 豊山町新給食センターについて」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： 「(3) 豊山町新給食センターについて」は、これを了承いたします。

それでは、次に「その他」に入りますが、事務局から、何かありますか。

課長： 4月から本町の調理業務を行っている事業者に来ていただいておりますので、業務及び会社の概要について少し説明いたします。

事業者： (業務及び会社概要の説明)

教育長： 一番我々が期待しているのは、もし、職員が休んだ場合には、スケールメリットを生かして隣の事業所から応援してもらえる人材が豊富なことで、調理作業の遅れが出ないように対応していることです。次に、管理栄養士が調理部門に付いていただけることでグレードが高くなることも期待しております。

委員長： せっかくですので、何かご質問はございませんか。

教育長： 味の評判などは、何か聞かれていますか。

委員： 栄養士が代わって、味付けが変わりました。

委員： メニューが、子ども向けに変わってきたなと思います。

事業者： 何か、リクエストがございましたら遠慮なく言ってください。

教育長： 他市町から異動された先生方が、豊山町の給食はおいしいと言われていたことを今後も引き継いでもらいたいです。

事業者： 豊山町から引き継いだ調理員も雇用していますので、元の味はどうだったのか確認しながら、評判の良い給食を引き継いでいけるように行ってきます。

(同席した社員紹介)

- 委員： 質問ですが、配送は今までどおりトラック1台で全部回られるのでしょうか。
- 教育長： 1台の予定です。
- 委員： 配送業務の管理は町でやられますか。
- 教育長： 配送は別の業者に委託して行います。
- 委員： 製造過程で、調理にトラブルがあった場合の代替食はどのようになりますか。
- 事業者： まず、代替食使用の確認をとることになりますが、カレーを弊社で備蓄しております。準備して持つていくことはできますが、アレルギー等の兼ね合いもありますので、使って良いかの確認を取りながら進めることとなります。
- 委員長： 他に、よろしいでしょうか。
- (特にありません)
- 委員長： それでは、質問も出尽くしたようですので、本日の委員会を終了します。
- ありがとうございました。
- 係長： 委員長、長時間の議事の取り回しありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の会議は終了とします。  
皆様、長時間にわたりありがとうございました。

上記のとおり令和2年度第1回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び副委員長が署名する。

令和2年7月29日

委員長 中学校PTA会長 小川 晃 永

副委員長 学識経験者 伊藤 政子